

令和7年度 第2回 東京航空局入札監視委員会  
審 議 概 要

開催日及び場所	令和8年2月5日(木) オンライン会議(Teams)	
委 員	委員長 橋 爪 宏 達 (大学改革支援・学位授与機構教授) 委員 江 川 淳 (弁護士) 委員 平 田 輝 満 (茨城大学大学院教授)	
審査対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日	
審議概要		
抽出案件	総件数3件	
(1)工事	一般競争(総合評価落札方式)	1件
(2)建設コンサルタント業務等	一般競争(総合評価落札方式)	1件
(3)役務の提供等	一般競争(最低価格落札方式)	1件
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・特になし	

審議概要(別紙)

1. 工事(一般競争入札/総合評価落札方式)

東京国際空港D滑走路進入灯改良その他工事

意見・質問	回答
<p>○同種工事又は類似工事の施工実績を競争参加資格要件としているが、新規参入を希望する事業者が施工実績を有していない場合、講習や研修で代用し、参加資格を認めることは難しいのか。</p>	<p>○少額の案件では施工実績を求めているため、新規の事業者は少額の案件で実績を積んでいただくことで本件のような高額の場合にも参加することができる。 規模の大きな工事には確実な施工を求める必要があるため参加資格要件に施工実績を有することとしている。</p>
<p>○やはり施工実績が必要であり、講習や研修だけでは工事を任せることはできないということか。</p>	<p>○そのとおりである。 航空灯火は航空機の離着陸に供する設備であり、規模の大きな工事で施工精度を逸脱した施工があった場合に運航への影響が大きいことから、施工実績を求めている。</p>
<p>○本件において、A工事、B工事、C工事としている工事をそれぞれ少額の工事として発注することは可能だったのか。</p>	<p>○分割して発注することは可能であったが、今回の場合、A工事はD滑走路の夜間の閉鎖時間では施工ができず、週2回のみ施工となってしまうため、他の工事を組み合わせることとした。 規模を大きくすることや1週間単位での稼働率が高い発注内容とすることで、受注意欲を高めることができるのではないかと考え、このような形にした。 結果的に一者応札となってしまったが、今後もこのような形で進めたいと考えている。</p>
<p>○航空灯火は特殊な器具だが、受注者の富士興業(株)が作っているのか。それとも製造する専門の事業者が他にあるか、そこから調達するのかな。</p>	<p>○航空灯火を製造しているメーカーがあって、そこから調達し施工させている。</p>
<p>○別の工事を受注している理由で参加できなかった事業者のために、工事を分割してあげた方がよかったということはないか。</p>	<p>○工事を分割すると、それぞれの工事において技術者を配置する必要があるため、技術者が複数人在籍している事業者でないと参入が厳しくなってしまう。 そういった点を考慮して、工事をまとめている。</p>
<p>○複数年単位で工事の組み合わせを検討することにより最適化ができるのではないかと感じた。 工事の組み合わせに改善点があるのであれば、ヒアリング等を行って検討してはどうかと思った。</p>	
<p>○細かく分ければそれだけ競争の機会は増えるが、入札の段取りや管理等で手間がかかってしまう。どのくらいの規模にしてどのような発注にするのかを決めるのは難しいと思うが、入札監視委員会としては競争性を高めてほしいと考えている。</p>	

2. 建設コンサルタント業務等(一般競争入札／総合評価落札方式)

令和7年度 東京国際空港監督補助業務

意見・質問	回 答
○本業務は、発注者である東京航空局の職員を支援し、工事受注者との間に入って業務をするということか。	○そのとおりである。
○単年度で発注しているが、毎年(株)東光コンサルタンツが受注しているのか。	○そのとおりである。
○空港のコンサルタント業務を行っている事業者が、全国の空港で事実上のすみ分けをしているのか。	○近年は東京国際空港の工事を対象とした業務のみを発注しているため、他空港で発注した際に受注者が固定されるのかは分かりかねる。
○受注者にとっては安定した受注ができるためメリットがあるかもしれないが、入札監視委員としては、受注者の入れ替えが生じることが理想であり、公正な競争につながると考えている。一者応札の改善策は何か考えているか。	○総合評価落札方式による発注や入札参加資格の等級拡大などといった取組みはしているものの効果が出ていないため、今後も更なる検討が必要と考えている。
○応札のみならず入札説明書の配布先も本件受注者の一者のみであるため、本案件に対して他の事業者が興味を示していないと受け取れる。そこも含めて改善が必要と感じた。	○発注前に発注見通しとして発注情報を公開しているが、応札者が技術者の配置をしやすくするように、今後は業務内容を詳しく記載し、応札者の意欲を広めたいと考えている。
○一者応札は正常な状況ではなく、それを打破することが求められる。場合によっては説明会を実施するなど、何かしらの改善策を講じる必要があると思う。	本日いただいた一者応札の対策に係るご意見をふまえて、今後も検討していく。

3. 役務の提供等(一般競争入札/最低価格落札方式)

令和7年度 東京国際空港船舶動静把握業務

意見・質問	回答
○入札説明書の配布先も受注者のみとなっている。受注者は全国の主要な港に事業所を置いているようだが、同様の業務を手がけている事業者は全国でもここだけか。	○他の港においても船舶の動静を把握するポートラジオ業務というものがある。他の港において受注者以外の団体が当該業務を受注している港もあるが、ほとんどの港で同社が手がけている。
○受注者以外が受注している港があるということであれば、発注時期がずれていたり要件が異なっていれば、東京港でも参加の可能性があった事業者なのか。	○現在把握しているのは、石狩湾と小名浜港など各港に限定してそれぞれの者が入っており、その者が新たに東京港で業務を実施するのは難しいのではないかと感じている。
○見張りのための場所や通信設備の準備を応札者が行うとなると、他の事業者が参入するのは難しいのかもしれない。こういった案件を一般競争入札で実施することについての可否についても議論しなければならないのかもしれない。	
○D滑走路ができてから本案件を毎年発注していると思うが、毎年(株)東洋信号通信社が受注しているという認識でよろしいか。	○そのとおりである。D 滑走路ができた平成22年から本案件を発注し、(株)東洋信号通信社が毎年受注している。
○単年度で毎年一般競争入札を行い契約しなければならないということか。	○そのとおりである。
○それが効率的でコスト削減になっているなら問題ないと思うが、最近では AI 技術や画像処理技術の精度が上がっているため、新しい方式を提案してもらおうということではできないか。安全に関わることなのでいきなり新しいものに置き換えることはできないと思うが、毎年受注者が変わらないということであれば、一般競争入札で契約をする意義がなくなっているのではないか、直轄で業務を行うなど抜本的に方法を変えることも検討してはどうかと思った。	○技術のイノベーションなど、これから内部で検討していきたいと思う。

4. 公募随意契約試行案件の検証結果報告

意見・質問	回答
<p>○資料には、システム等など、「等」という字が多くあるが、対象とする案件をぎりぎり過不足なくとらえているのか、それとも広すぎるのではないかという点ではどうか。</p>	<p>○技術情報の利用許諾が必要な作業に限定して、その対象となる機器がいろいろあるので「等」という表現を使っているが、性質的に技術情報が必要な機器に限定したうえで、さらに修繕作業や改修作業などの業務に限定して対象を絞って運用していく。</p>
<p>○「運用支援、調整作業、性能向上、改修作業等」とあって、この「等」にはあと何が含まれるのかとか、広く解することができるのかとか、突っ込もうと思えばいくらでも突っ込める感じなので、だからこその他の部局ではどうなっているのか、東京航空局だけ緩い基準になっていないかとか、東京航空局だけ突っ走るのはよくないので、せめて横並びの基準がよいと考えており、まちまちの裁量で例外を広げるのは望ましくないと思うので、その点でも官房会計課に照会をした方がよいと思う。</p>	<p>○官房会計課の立場としては、平成28年度に通達を出している以上、あとは各部局の判断という運用しているというところだと思う。関東地方整備局においても運用の範囲を広げるべく、他の地方整備局に確認したり、各整備局の入札監視委員会に諮ったりしているという状況。</p>
<p>○官房会計課も任せると言っても裁量の範囲があるわけで、裁量の範囲を超えていないかの確認はした方がいいと思うが、それをするまでもないくらい厳格の基準を立てているとは思いますが、我々としては鵜呑みにするという形になってしまうので、私としては確認がほしいと思う。</p>	<p>○各部局の判断に任せるという回答になる可能性は高いが、官房会計課には今回の質疑案件について照会する。</p>
<p>○一般論として、現在検討されている公募随契への移行についてメリットがあるという説明はいただいたが、一番危惧されるのははたしてこの形で何件さばけるのかという問題がある。発注者のキャパシティもあると思うが、その点はいかがか。</p>	<p>○キャパシティという観点からすると、一者応札になるという結果が分かっている一般競争入札による発注を続けるよりは、公募随契の方が我々にとっては負担が少ないと考えている。</p>
<p>○本格移行の承認を本日することは難しい。平成29年度に3条件ができたのと同様に、現段階で本運用にするために、どういう要件を立てられるか、今まで何件かやってきてメリットについては理解したが、本運用にしたときに対応できるという見通しがあるかということについて次回の委員会で説明してほしい。次回の委員会で平成29年度の条件のような成文化した形を提案してほしい。</p>	<p>○承知した。</p>